

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第 10 条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 30 年 2 月 13 日

京都市長 門 川 大 作

1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第 5978 号	平成 30.1.31	メートル 5.00 6.00	メートル 151.21	京都市左京区浄土寺小山町 1 番地の 17 の一部、1 番地の 21 及び 1 番地の 24 並びに京都市左京区北白川下池田町 83 番地の 2	株式会社 GEN MARK CORPORATION 代表取締役 山下 武

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日以外の日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)